

パーソナルアシスタント町田通信

VOL. 06 2006年5月発行

◇障害者自立支援法施行から一ヶ月・・・

障害者自立支援法が施行され一ヶ月が経過しました。町田市の各地でも自立支援法の認定調査の対策勉強会などが開催され、利用者さんもお家族の皆さんも熱心に聞いていらっしゃいました。利用者の皆様だけでなく、介助者の皆様も是非とも関心を持って頂いて「自分が障害を持ったと仮定して」行動をして頂きたいと思っています。

◇五月病は大丈夫！？

4月入社の方たちは、勤務を始めてから一ヶ月が経過しました。五月病とは4月からの環境変化に適応しようとするストレスからなると言われています。万年「五月病」みたいな人もいますが、この「ストレス」を溜めていかないことが大切です。だからといって暴飲・暴食は禁物です。スポーツや習い事をするとか、何か新しい目標を立ててそれにチャレンジしていくなどが良いと言われています。

五月病というのは、ある意味「自分を見つめなおす機会」なのかもしれません。もちろん抱え込まずにちゃんとストレスを発散してください♪

◇今月から就労されている方へ！メアド登録をお願いします！

メアド未登録の方！先月に引き続きお知らせします！
パーソナルアシスタント町田メールアドレス(全部小文字です)
フルネームを入力して送信して下さい。

pam@w7.dion.ne.jp

※くれぐれもお間違えのないようにお願いします！

※有給休暇が始まります♪

パーソナルアシスタント町田は、11月から本格開業したので多くの従業員の皆さんが入社から半年が経過して5月以降に有給休暇の権利が付与されます。基本的には雇用契約に基づいて有給日数を計算してお知らせ致します。リフレッシュをするためにもこの制度をうまく活用してください。(このことは結果として利用者さんの生活の向上につながると考えています)

※パーソナルアシスタント町田で社会保険加入者の人！必読！

健康診断を受けていらっしゃらない方が若干名います。労基法に定める義務ですので受診して下さい。健康確認にも良い機会です♪費用も一万円を上限に当社で負担します。よろしくお願いします。



パソコンアシスタント町田 194-0013 町田市原町田 2-7-19-106 Mail : pam@w7.dion.ne.jp 緊急時 : 090-1406-9367

